



# 令和2年度予算執行状況

問 財政課 (本庁舎4階)

FAX 0538-3737-4883  
0538-3737-4876

# 良好な生活環境を守るために

問 環境課 (西庁舎1階)

FAX 0538-3737-5565  
0538-3737-4874

## 予算の執行状況

( ) 内は執行率

会計名	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	931億5,083万円	819億6,565万円 (88.0%)	840億8,472万円 (90.3%)
特別会計 (国民健康保険・介護保険など)	320億1,103万円	296億8,432万円 (92.7%)	283億2,207万円 (88.5%)
公営企業会計 (上下水道事業・病院事業)	374億7,751万円	326億9,565万円 (94.5%)	357億269万円 (95.3%)

## 市の財産状況

※基金とは、条例に基づいて積み立てた市の貯金のことです

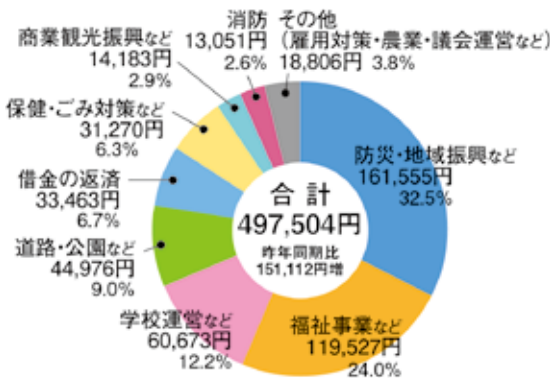
区分	現在高	
	土地	507万8,227㎡
建物	49万1,569㎡	
基金*	155億233万円	
有価証券	8億8,538万円	

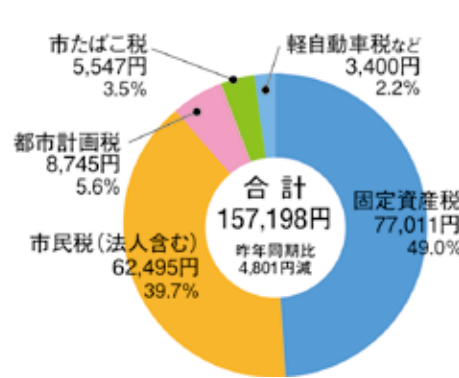
種類	現在高	
	一般会計	472億3,001万円
特別会計	3億5,365万円	
公営企業会計	469億7,348万円	
一時借入金	0円	

入 地方債・一時借  
金の現在高

## 一人当たりに使われた金額 (一般会計)



## 一人当たりの市税負担額 (一般会計)



なお、廃棄する際は法律に定められた方法での処分をお願いします。



▲体育館の高圧水銀ランプ

法律および磐田市迷惑防止条例に基づき、焼却行為により周辺の生活環境を損なわないようにご協力をお願いします。



高圧水銀ランプをお使いの方へ  
「水銀に関する水俣条約」により、令和2年12月31日から一般照明用の高圧水銀ランプの製造、輸出および輸入の禁止措置が始まりました。  
現在、高圧水銀ランプは工場や倉庫、体育館や公園、駐車場などさまざまな所で使用されています。現存の高圧水銀ランプを使用することや、保管している在庫のランプを使用すること、流通している在庫製品について使用することは禁止されていますが、今後

野焼きは法律で禁止されています  
野焼きによる悪臭、煙害の相談が多く寄せられています。  
野焼きとは、家庭や事業所などから出たごみを適切な焼却設備以外で焼却することをいいます。法律では一部を除き「廃棄物を焼却してはならない」と規定されており、違反者には罰則が科せられます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
罰則：5年以下の懲役若しくは1千万円（法人の場合は3億円）以下の罰金

# 今之浦公園の整備状況

問 都市整備課 (西庁舎1階)

TEL 0538-3714806  
FAX 0538-3718690

## 一部を除いて利用を開始しました

今之浦公園は、今ノ浦川を挟んだ東側の今之浦市有地と一体的に再整備し、3月末から一部を除いて利用が開始されています。

東側エリアには、屋根付広場、大型複合遊具、ふわふわ遊具、西側エリアには、健康遊具、じゃぶじゃぶスポットが整備されています。なお、園内の芝生広場は芝生の養生中のため7月から開放予定です。

すでに多くの皆さんに公園をご利用いただいています。新型コロナウイルス感染症対策のため、遊具などは交代でご利用いただくなど、密集することがないようにご配慮をお願いします。

### 令和3年度の整備予定

- 今ノ浦川に東側エリアと西側エリアを結ぶ歩道橋を設置します
- 歩道橋周辺を整備します
- 東側エリアに0〜3歳児向けの遊具を設置します



▲ピカピカの遊具で楽しそうに遊ぶ子どもたち

### 災害時の活用

公園内には、災害時にも利用できる防災機能付きトイレや、炊き出しに活用できるかまどベンチ、四方をシートで囲めるあずまやを設置しています。

# 樹木所有者の皆さんへ

問 道路河川課 (西庁舎2階)

TEL 0538-3714808  
FAX 0538-3213948

## 道路に張り出している樹木などの適正な管理を

個人の所有地から樹木や生垣、草

などが道路に張り出し、車両や歩行者などの通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。それらが原因となり車両や歩行者などに事故が発生した場合は、樹木などの所有者が責任を問われることがあります。

所有する樹木などの適正な管理をお願いします。

### 作業時の注意事項

- ①電線や電話線がある箇所の作業は、事前に最寄りの中部電力(株)営業所またはN.T.T支店に連絡し、作業を行ってください
- ②作業時は、通行する歩行者や自転車などの安全確保と樹木からの転落などに十分ご注意ください

### 磐田市危険木除去事業費

#### 補助制度のご案内

樹木の所有者に対し、倒木により道路交通の危険となる恐れがある樹木を根元から除去するのに掛かった費用を補助する制度です。申し込みなど詳しくは、道路河川課へお問い合わせください。

#### ▼対象となる樹木

木の高さがおおむね10m以上、かつ幹の太さが胸高で20cm以上ある樹木で、倒木により市道をふさぐなど交通の支障となる恐れのあるもの。

#### ▼補助金額

経費の2分の1以内で上限20万円

#### ▼注意事項

- ・剪定や枝払いの対象となりません
- ・除去作業後の申請は受け付けていません。事前に道路河川課へ対象の可否について確認後、申請してください





## 7月は市内でのお買い物がお得に!

(問)経済観光課(西庁舎1階)

☎ 0538-374819  
FAX 0538-375013

### ペイペイ PayPayボーナス付与キャンペーン

市では、キャッシュレス化の推進と市内中小企業や個人事業主への消費喚起のため、「PayPayボーナス付与キャンペーン」を実施します。

市内の対象店舗で買い物や飲食などの支払い時に、スマートフォン決済サービス「PayPay」で支払いをすると、決済金額の最大20%のボーナスが付与されます。

#### キャンペーン期間

7月1日(木)～31日(土)

#### PayPayボーナス付与率

決済額の最大20%(上限あり)  
1回上限1000円相当  
期間中の上限5000円相当

#### 利用方法

詳しくは市ホームページをご確認くださいか、PayPayカスタマーサポート窓口(☎0120-990-634)へお問い合わせください。

#### 対象店舗

市内のPayPay加盟店

※中小企業および個人事業主が対象  
ただしコンビニは除く

#### 確認方法

○ポスターで確認



▲対象店舗には期間中に上記ポスターが掲出されます

○PayPayアプリで確認

①アプリの下部メニューから「近くのお店」を選択



②「おトク」をオンにすると対象店舗のみ表示されます



## マウンテンビュー市をご存じですか

(問)市長公室(本庁舎3階)

☎ 0538-374801  
FAX 0538-374829

### 姉妹都市提携45周年を迎えました

市は、昭和51年6月4日にアメリカ合衆国南西部のカリフォルニア州マウンテンビュー市と姉妹都市提携を結びました。

現在までに、交換学生相互派遣事業を行い両国の交流を深めています。

この事業は、高校生が2週間のホームステイを通じて、両国の文化や習慣の違いを感じ、国際感覚を身につけてもらうことを目的に実施し、これまで双方で延べ300人を超える学生が参加しています。

また、平成29年度から、中小企業の海外販路開拓を支援するため、市内の事業者がマウンテンビュー市を訪れ、自社製品のPR活動を行うなどの産業交流も開始しました。

今後も提携50周年に向け、両市の友好の絆をさらに深めていきます。



▲産業交流の様子

#### マウンテンビュー市の概要

##### ▼人口

約7万6千人

##### ▼位置

サンフランシスコ半島の中心部にあり、サンフランシスコ国際空港から車で約40分

##### ▼特徴

世界のIT産業の中心地であるシリコンバレーに位置し、電子光学産業分野の企業によるコンピューター・システム、ソフトウェア、電子医療機器などの研究開発は世界最高水準。Google本社やスペースシャトルなどで有名なNASA(米航空宇宙局)も所在



▲マウンテンビュー市との盟約書



▲マウンテンビュー市庁舎

# 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

① 高齢者支援課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-4831 FAX 0538-37-6495

高齢者が安心して暮らせる地域を目指して

高齢者が地域で安心して生活できるように、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）、社会福祉士、保健師などの資格を持った職員が、市民の皆さんのさまざまな相談に応じます。

例えばこんな心配ごとありませんか？

- ・今の健康を維持するにはどうしたらよいか
  - ・どうしたら介護サービスを受けられることができるか
  - ・認知症の家族にどう接したら良いか
  - ・近所の一人暮らしのおばあちゃんが心配だ
  - ・隣の家から怒鳴り声が聞こえて心配
  - ・お金の管理が不安だ
- 日々の生活での困りごと、心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

講座の開催や高齢者のお宅への訪問などもしています

認知症や在宅介護、看取りについて考える講座などを実施することで、地域の皆さんと介護・医療の専門機関との連携を図り、包括的な地域のネットワークづくりを進めています。

また、職員が地域の高齢者のお宅を訪問し、いつまでも健康に暮らし続けられるようアドバイスしたり、専門機関を紹介したりすることで、要介護状態になることを未然に防ぎます。

お気軽にご相談ください



## 地域包括支援センター（市内7カ所）

開所時間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日、休日、年末年始を除く）

センター名	ところ	担当地区	問い合わせ先
城山・向陽地域包括支援センター	見付交流センター駐車場内	城山中学校区 向陽中学校区	☎0538-36-4865 FAX0538-36-4603
中部地域包括支援センター	i プラザ 1 階	磐田第一中学校区 神明中学校区	☎0538-37-1060 FAX0538-37-0550
南部地域包括支援センター	急患センター 1 階	南部中学校区	☎0538-36-8900 FAX0538-36-8001
豊岡地域包括支援センター	豊岡支所 1 階	豊岡中学校区	☎0539-63-0500 FAX0539-63-0505
豊田地域包括支援センター	アミューズ豊田	豊田中学校区 豊田南中学校区	☎0538-36-1300 FAX0538-36-1301
竜洋地域包括支援センター	竜洋支所 1 階	竜洋中学校区	☎0538-66-9221 FAX0538-66-9222
福田地域包括支援センター	福田支所 1 階	福田中学校区	☎0538-58-3242 FAX0538-58-3243